

嶋川武秀委員の質疑及び答弁

永森委員長 嶋川委員。あなたの持ち時間は60分であります。

嶋川委員 自由民主党富山県議会議員会の嶋川です。質問の機会を頂きましたことに感謝申し上げます。

まずは、私からも、川上浩先生の訃報に接し、心からお悔やみを申し上げます。誠に残念です。川上先生の御遺志を胸に秘め、本日も笑顔を増やす、笑顔減らさない政策の実現に向けて質問に臨みたいと思います。

まずは、地方創生の推進についてお伺いいたします。

先週、富山県の雇用情勢や外国人労働者の現状や課題について、自民党雇用問題調査会の勉強会がございました。人手不足の解消には外国人材が不可欠、ただし、受入れに関して誰でもいいわけではありませんし、一定の秩序が必要であると考えております。

このほど改正されました外国人雇用管理指針が、先週より適用となりました。これまで技能実習生等として入国した人材の中には、職場や生活環境が合わないとか、あるいは、処遇に不満があるといった失踪するケースがあったり、また、近所から、「外国人が住むようになってからハトがいなくなったね」、何をしているのかは分かりませんが、これがカラスがいなくなっていれば喜ばれたのかもしれないと、いろいろな文化の違いなど様々な問題が浮き彫りになってきております。

事業主側にも外国人労働者に対して、環境改善や日本の文化や日本語を学ぶ支援など、適切な雇用管理が強く求められるようになってきております。

そこで、県内企業において、外国人材の受入れや定着を進めるに当たり、受入れ企業にも役割や責任を持ってもらうための意識醸成が必要と考えますが、どのように取り組むのか、塗師

木地方創生局長にお伺いいたします。

塗師木地方創生局長 外国人材の適正な受入れや定着のためには、国の制度上、受入れ企業が労務上の管理や生活支援を担うとされていることも踏まえつつ、今ほど委員からも御指摘がございましたとおり、企業自身が、その役割と責任を自覚して環境整備に取り組まれるよう意識醸成を図っていくことが重要であると考えております。

こういった中、今ほど委員からも御紹介いただきましたけれども、国においては、今般、外国人労働者の適正な雇用管理に向けまして外国人雇用管理指針が改正されまして、この中で、外国人労働者の日本語学習の支援に努めることですか、また、同一労働同一賃金ガイドラインの適用など、外国人労働者を雇用する事業主が講ずべき措置について規定をされたところでございます。

県としても、こういった内容を外国人材・活用定着セミナーなどの機会を活用して、労働局などとも連携しながら、事業者に対して周知を図ってまいりたいと考えております。また、県では、こういったセミナーや出張型の講習などを通じまして、企業に対して外国人労働者との接し方や受入れ制度の留意点などについて分かりやすく説明をして、企業の意識啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、外国人材を活用する企業などの取組を支援する外国人材定着総合支援補助金というのがございます。まさに職場環境の整備の補助金でございます。こちらの補助金に、今年度より、新たに外国語業務マニュアルの整備や翻訳機器の導入に加えまして、外国人材との相互理解に向けた社内研修なども補助対象とするなど、支援を拡充して活用を促進してまいりたいと考えております。

また、企業の受入れの意識は、本県としても本当に大事だと

考えております。先日も知事と一緒に、外国人を受け入れておられるホシナパックへ視察に行ってみいましたけれども、そこでもやはり総務担当の社員の方が非常に意識を持って、生活面や言葉の面などで外国人の社員の方をしっかりとサポートされておりました。また、委員の地元、高岡のマスオカが定着の取組に非常に熱心でして、県のセミナーでも御講演を頂きました。

こういった意識を持って、しっかり取り組まれている企業は県内にもございますので、こういう事例を紹介して、また、横展開をすることで、企業の方に、まさに委員がおっしゃったような意識を持って取り組んでいただけるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

嶋川委員 環境整備等にも支援をしていただいているということでありました。いろいろな事例を御紹介いただいておりますけれども、私からも御紹介させていただきたいと思います。

高岡の、外国人材を雇用する製造関係の企業の取組ですが、一時帰国休暇制度と題しまして、10日以内であれば出勤扱いとして渡航費の半額を補助する制度を独自で制定しておられる企業があります。また、他県では、例えば、日本語の能力検定試験に受ければ、給与面でインセンティブを与えたり、あるいは、いろいろな資格取得の支援をしている企業もあります。注目すべきは、群馬県においては、こうした企業独自の取組に認証制度を設けて、事業者の信頼度を高め、広く広報することで、多文化共生の醸成に努めている事例もございます。

そこで、富山県においてはどうか、お伺いします。

とやま外国人材活用・定着支援デスクを通した支援件数の伸びがなかなか見込めない中で、高度外国人材の受入れ・定着の促進に向け、今ほど紹介しました高岡の事例のように、このデスクを通さずに独自に優遇制度などを設けて取り組む県内企業

を支援すべきと考えますが、外国人材 1 人当たりの県内における経済効果も分析した上で取組を進めてはどうか、塗師木地方創生局長にお伺いをいたします。

塗師木地方創生局長 高度外国人材の受入れに向けましては、今ほど委員からも御紹介いただきました、県内企業でも様々な取組が行われておりまして、私ども、ヒアリング調査を実施いたしましたけれども、そういった中で、日本語能力試験の結果の給与などへの反映や、また、一時帰国時の手当の支給、さらには住居等の生活サポート等の福利厚生、また、社内での日本語教室の開催ですとか、専門技能の資格取得支援など、企業のほうで様々な工夫をされて定着に努められているというところがございます。

一方で、県内の企業からは、受入れの参考となる事例が少ないですとか、また、地域とのつながりを持つきっかけがないといった声や課題も伺っているところがございます。

こういった状況も踏まえまして、今年度、新たに外国人材定着モデル企業支援事業を創設いたしまして、新たにモデル企業 4 社におきまして、日本語教育、職場環境整備、さらには地域交流といった取組を実施したいと考えております。

行政書士や、多文化共生と地域交流をサポートする地域おこし協力隊員の方々にも、検討段階から事業の実施、さらには振り返りまで、企業の伴走支援をしっかりとてまいりたいと考えております。

また、外国人受入れの経済効果につきましては、定量的に把握することはなかなか難しい部分があるとは思いますが、県が実施したアンケートによれば、外国人材を雇用などした理由として、「日本人だけでは人手が足りないから」と回答した企業が 62%、さらには「優秀な人材を確保するため」といった回答が 32% となっておりまして、社内への好影響としましては、

日本人社員への刺激、社内の活性化、異文化・多様性への理解の向上、グローバル化推進への理解、意識醸成といった回答も挙げられたところです。

今ほど委員から御紹介いただきました群馬県の実例も調査をさせていただいて、県としても、こういったことができるのか考えてまいりたいと思いますし、今ほど申し上げた今年度の新しいモデル事業も活用しまして、モデル的な事例の創出、横展開を図るということと併せて、外国人材の受入れのメリットなどについても企業に周知を図って、そういった企業の取組を支援し横展開することで、今、人手不足が深刻化している中での県内産業の持続的発展、さらには多文化共生の地域づくりにもつなげてまいりたいと考えております。

嶋川委員 経済効果を分析していただくのは、なかなか難しかったのではないかと考えています。

私なりに調べてみると、インバウンドで1人外国人が来ると、約22万円消費すると。これは、インバウンドで来てもらうとありがたいとなります。

しかし、同じ外国人でも労働者の方を呼び込もうとすると、様々な議論、それも消極的な議論が多く巻き起こってきます。厚生労働省の外国人雇用実態調査を基に、私なりに独自で調べてみましたら、外国人の方が日本で働くと、1年間の国内における消費額は大体120万円から180万円程度ということで、地域においては労働力不足の解消はもちろん、定住における地域消費の下支えという大きな経済効果をもたらしており、これはありがたいということでもあります。

もちろん誰でもいいというわけではありません。ただ、世界各国ある中で、外国人労働者は日本を選んで来ております。だから、我々も選んで受け入れる必要があると。こう言うと、少し強く当たりますので、選んで来ていただけるのであれば、

我々も秩序のある共生を目指さないといけないのではないかと
思っています。

参考事例が県内には少ないということでありました。モデル
企業４社を選んで周知していこうということでありました。

委員長、ここで、資料の掲示の許可をお願いします。

永森委員長 許可します。

嶋川委員 こちらは、今月15日の東京新聞デジタル版の記事にな
りますが、この日本地図に色が塗ってあるところが、何かと申
しますと、外国人材確保を目的として、現在、覚書を締結して
いる自治体になっております。北陸を見ていただきますと、富
山県だけ人材確保を目的とした覚書の締結をしていないという
ことで、人材確保の競争に出遅れている感が否めないと思っ
ております。

そして、次の、こちらを御覧いただきたいと思います。

覚書締結の自治体と相手国との相関図になります。こちらを
見ていただきますと、一番多いのがベトナムで、次にインドネ
シア、インドと続いております。

左側は、上から新潟県、群馬県となっておりますが、これは締
結した年順に早いもの順で書いてあります。お隣の新潟県では、
2015年から人材確保を目的に覚書を締結している。次いで群馬
県は2017年で、実に10年前から、既に取り組を始めていると。10
年前から、他の自治体ではやっている。新潟県では、2年前
に企業をベトナムに連れて行って、現地で人材確保マッチング
イベントを行っておりますし、群馬県では今年の9月に、イン
ドネシアにおいて現地でジョブフェアを開催するため、今、出
展企業を募集しております。

各国の優秀な人材がどんどん各自治体に引き抜かれているの
が現実であります。ですから、一刻も早く外国人材確保に向け
て、協定を積極的に活用した取組の強化が必要と考えます。

県では、様々な国や地域と交流、協力に関する協定等を締結しておりますが、これまでの成果をどう認識し、今後、どのように取り組まれるのか、新田知事にお伺いします。

新田知事 富山県では、アメリカ・オレゴン州、ブラジル・サンパウロ州、また、インド・アンドラプラデシュ州などとの交流など、これらの様々な国の自治体、関係機関との間で協定も締結しながら進めてまいりました。

これらの協定に基づいて、経済、文化、スポーツなど様々な分野での交流を図り、訪問団の相互受入れや国際交流員の配置、留学生、研修生の受入れを行うなど、友好関係を深めてまいりました。こうした交流の積み重ねの中から、例えば、サンパウロ州の友好記念奨学金を受けた学生やアンドラプラデシュ州の県費留学生が、その後、県内企業に就職し定住した例もあるなど、人材確保の面でも一定の成果が現れていると考えています。

委員御提案の外国人材確保に関する協定については、確かに多くの自治体が結んでおられる例を、今、示していただきましたが、これを考える上では、県内企業が、業種ごとに人材不足の状況もまちまちだと思います。それから、国際情勢が刻々と変化する中で、特定の国の人材に集中することのリスクもあるのではないかなどと思っており、いろいろと課題はあると考えています。経済界の皆さんともコミュニケーションをよく取った上で、ほかの自治体の先行事例を研究していきたいと考えます。

それから、これまで留学生あるいは国際交流員などとして来県された方々からは、富山は住みやすいと、日本人からもそう言われていますが、海外の人からもそういう声が多く寄せられているということも事実でありまして、実際に県内に就職、定住された例も少なくありません。

今後とも、選ばれる富山県を目指し、人材の確保にも資する

ような実りある国際交流、外交を進めていきたいと考えます。

嶋川委員 既に細かな実務レベルで取り組んでおられるということをお伺いいたしました。

足りない、どうしようとなったときに、他の自治体が、もう既に取り組んでしまっているという状況にだけはないように、どうかお願いしたいと思っております。

私事ですが、来月、ベトナムの人材派遣機関を訪問させていただいて、代表と意見交換をさせていただきますので、何か御用命があれば承りたいと思います。大切なのは秩序のある共生だと思っております。これを目指して取り組んでまいりたいと思っております。

続いて、中東情勢の影響により石油由来製品の目詰まりが生じている問題について、お伺いをいたします。

私に寄せられました、高岡のある製造業の方からのお話です。米の袋を製造しておられる製造業ですけれども、材料は全部そろったと、ただ、ボンドがないために製造停止、従業員を休ませなければならないという相談でした。県の担当課に相談をし、中部経済産業局に相談をし、何とか目詰まりを解消、ボンドを入手し、製造再開、数日の休止で済みました。親身になって動いてくださった関係各所の皆様に、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

今回の件は、特定のルートに依存することの脆弱性が顕在化したものであり、対策として、物価高騰への対応にとどまらず、サプライチェーン全体の強靱化につながる支援が重要だと考えております。

そこで、有事における県内企業の危機管理対応を強化するため、事前に材料調達ルートを模索したり、代替資材の確保等を促す研修や専門家派遣など、プッシュ型、伴走型の支援を強化すべきと考えますが、山室商工労働部長にお伺いいたします。

山室商工労働部長 中東情勢の緊迫化に伴いまして、エネルギー・原材料価格の高騰に加えまして、一部の石油由来製品などで供給制約も顕在化しております。原油や特定資源を海外に大きく依存する我が国にとって、原材料の安定調達は企業の事業継続と地域サプライチェーンの強靱化に関わる重要な問題であると認識しております。

委員から御指摘いただきましたとおり、県内企業が、調達ルートの多元化、代替資材の確保、在庫・発注管理の見直しなど、有事を見据えた危機管理対応を進めることは、経営リスクの低減や生産性向上の観点からも重要であると認識しております。

県では、新世紀産業機構のよろず支援拠点におきまして経営相談を行いましたり、専門家派遣制度による経営、技術、リスク管理の助言に加えまして、産業技術研究開発センターにおいて、部素材の技術相談、品質・性能試験などによって、代替材料の検討や工程見直しを支援しております。

また、6月補正予算案の中小企業エネルギー効率化推進補助金では、代替材料に対応した設備導入なども対象としておりまして、伏木富山港の利用促進や代替調達先の開拓なども含めまして、企業の前向きな取組を後押ししているところです。

引き続き、商工団体、金融機関、市町村などと連携して、企業のニーズを丁寧に把握するとともに、相談を待つだけではなく、制度周知や専門家派遣につなげるプッシュ型・伴走型支援の充実を検討して、有事に強い県内産業基盤づくりに取り組んでいきたいと考えております。

嶋川委員 中小企業の方から私に寄せていただいたお声は、ふだんから情報を取りにいったって、有事があるたびに、例えば、コロナ禍があったり、物価が高騰したりして、こんなことでは会社が潰れてしまう、どうしたらいいのかと、その都度お困り事が出てくるものです。ぜひプッシュ型で支援、後押し、伴走支援

をお願いしたいと思っております。

次に、空港についてであります。

インバウンド需要の取り込みはもちろん重要であります。空港の愛称候補となっている「高山」をはじめまして、近隣県のアウトバウンド需要を取り込むことも重要です。しかし、観光客頼みの構造というのは不安定なものであり、いつまで続くか分からないところがあります。

そこで、本県における外国人住民数や県内企業の海外進出事業所数などに着目し、データに基づいてアウトバウンド需要の掘り起こしを図ってはと考えております。北陸A J E C（環日本海経済交流促進協議会）の統計によりますと、富山、石川、福井の北陸3県、企業海外進出拠点件数の合計数を調べてみましたら、上位3位をみると、1位が中国で、500拠点以上が海外に進出していると。2位がタイ、3位がベトナムで、石川県のデータが少なかったのですが、実際にはもっと多いと思われております。

仮にベトナムに絞って見てみますと、富山県における外国人居住者割合の1位がベトナム人でありまして、北陸3県の合計の外国人割合のトップがベトナム人で、約1万5,000人が居住しておられるということは分かっております。海外企業の拠点数が多く、県内や域内の住民も多いとすると、出張や帰国で定期的な利用が必要となってまいります。もしも直行便があったら、利用するのではないかという提案であります。

そこで、富山空港における国際定期便の新規就航や路線再開に向け、県内外国人住民の帰国や県内企業の海外拠点等の往来をはじめ、高山など近隣県も含めたアウトバウンド需要にも着目し取り組むべきではと考えますが、田中交通政策局長にお伺いいたします。

田中交通政策局長 国際定期便とお話に出ていましたけれども、

早期の運航再開を最優先に航空会社と協議を重ねますとともに、富山空港の施設規模も踏まえて、新規路線就航に向けた情報収集も行っております。

航空会社が国際定期便の新規就航や運行再開を判断するに当たっては、航空需要はもちろん大事ですが、委員からも御指摘がありましたとおり、片方に偏るよりは、インバウンド、アウトバウンド、両方の需要があるということがすごく重要だと、アウトバウンドの重要性というのは御指摘のとおりだと思っております。

このため、県内企業の海外拠点のデータを基に国内及び海外拠点の双方に訪問し、出張や帰省などでの富山空港の利用の働きかけのほか、空港運営事業者と共に飛騨市や高山市等を訪問しまして、県域を越えた富山空港の利用促進のためのPRですとか、飛騨、高山の地域住民の方限定のキャンペーンも利用していただくということで行っております。

今年度から、国際定期便の新規就航、運航再開に向けた取組をさらに強化しているわけですが、委員から御指摘がありましたとおり、県内在住の外国人の方々の帰国や来日の機会についても大きな航空需要となる可能性があると思っています。

県内在住外国人の方々に対する情報発信の手法等について、地方創生局とも連携して検討してまいりたいと思います。

嶋川委員 富山県の外国人住民数は、今、2万5,000人以上と、どんどん増えていることから、ぜひ検討していただきたいということでもあります。

空港の愛称の話も出ておりますけれども、この後、知事に私の提案を聞いていただきたいと思いますと思っております。

その前に、「寿司といえば、富山」のブランディングについて2点、伺いをいたします。

1つ目は、昆布に着目したいと思います。

先日、北陸昆布協会の方と意見交換をさせていただきました。北陸3県の29社もの会社で成り立っている協会であります。驚いたのは、昆布は海で育てて収穫して終わりと思っていたら、そうではなく、収穫してからが一番手間がかかると。

私は不勉強で知らなかったのですが、例えば羅臼昆布、大きいぺらぺらのものは、収穫すると1枚ずつ重ねてブルーシートで寝かすと。夜になったら1枚ずつ広げて夜露に当てると。そしてまた重ねて寝かすと。これを何回も繰り返すことで、昆布本来のうまみが出てくると。

私はその作業の大変さに驚きまして、ほかの昆布はどうしているのかと尋ねると、やはり干す作業が大変だそうでした、さらに驚いたのは、一連の陸作業全部が手作業だということでありまして、一大産地の北海道でも、当然、後継者問題に直面しているということでもあります。

対策として、北海道では、産官学連携の下、バイオ昆布の開発にも成功しているということで、明るい兆しも見えております。昆布消費量上位を誇る富山県も、10年ほど前から、小規模ながら昆布の養殖に成功し、取り組んでいるという事例もございます。

昆布は、すしとの親和性も非常に高く、富山県産昆布を活用した昆布締めのだしネタとして提供すれば、昆布も県産ですと地産地消の取組としてもPRになると考えております。

そこで、「寿司といえば、富山」の認知度向上につなげるため、昆布締め等に使われるマコンブの養殖にも、より積極的に取り組むべきと考えておりますが、津田農林水産部長にお伺いいたします。

津田農林水産部長 マコンブは冷水性でございまして、夏場に高温となる富山湾では自生ができないということで、昆布の食文化が発達している本県においても、大半が北海道産となつて

おります。

水産研究所では、海洋深層水を活用した陸上水槽での生産技術を開発済みでございますけれども、深層水を活用した陸上養殖はコストが高いということで、現状では、寒い地域で生産されました他県産の種苗を購入し、種糸と言いますが、それを海中に投入し、冬の間に成長した昆布を早春に収穫する海面での養殖が行われています。

新湊漁協では、県水産研究所も技術指導を行いまして、平成22年から養殖を開始しており、養殖期間が短いため昆布としては薄く、その柔らかい特性を生かして、主に刺身昆布等の生食向けに出荷されています。また、令和5年からは入善漁協と魚津漁協でも養殖を行うための区画漁業権を取得して、昆布を含む海藻類養殖の取組が始まっております。また、加工業者からは、生産量が拡大すれば、乾燥させた上で昆布締めにも適した新たな商品として活用できる可能性もあると聞いております。

県食品研究所では、今後、富山湾で取れる昆布の成分や形状に応じた加工方法の研究を行うこととしております。県水産業振興計画では、養殖の振興を基本施策の一つとしており、その中でも海藻類の養殖は、比較的低リスク、低コストで開始できる養殖種として位置づけております。

引き続き、水産研究所による昆布等の海藻類養殖に関する技術提供や助言、それから、食品研究所における加工に関する研究も進めて、「寿司といえば、富山」の認知度向上にもつながるよう、取り組んでまいります。

嶋川委員 海水が冷たい冬につくって、春に取るということでありました。

お伺いする中では、1年目の昆布は促成昆布と言いまして、あまり使わなくて、2年目以降に取れた昆布を使っているというお話も伺っております。いわゆる陸作業が大変でありますけ

れども、北陸昆布協会も陸作業に、ぜひ協力したいというお話もありましたので、また前向きに御検討いただければと思います。商売ベースでも、ぜひ、うまみを引き出していただきたいと思っています。

続いては、おすしの2問目です。昨年、万博の富山県ブースで提供し、好評を博しました冷凍ずしについてお伺いします。

もちろん、すしは握りたてが一番おいしいと私は思っております。ただ、「寿司といえば、富山」というブランディングで日本一を目指すのであれば、あらゆる可能性を探っていく必要があると思っております。

冷凍ずしと言いますと、職人さんから、あまり積極的な理解を得られないのではないかと思います。ネタの下ごしらえや、シャリの炊き加減、握るあんばいなどを技術として冷凍ずしに閉じ込めて、例えば海外などで売り込んでいくというのは、一つの活路になるのではないかと考えます。

今、ふるさと納税で、冷凍ずしを検索しますと、全国で何千件とヒットいたします。海のない、お隣の岐阜県でも返礼品として出品されているという状況です。

そこで、すしの組合や北陸すしアカデミーと連携したつくり手側の意識醸成も見据え、米国など、今後の海外訪問時に提供したり、ふるさと納税の返礼品に追加をしてPRしてはと考えますが、今後どのように取り組むのか、川津知事政策局長にお伺いいたします。

川津知事政策局長 委員からも御紹介いただきましたが、昨年のお阪関西万博では、「寿司といえば、富山」をテーマに本県の魅力を広くアピールいたしました。万博会場の限られた環境で多くの方に本県のおすしを食べていただくためには、冷凍ずしが不可欠という状況でありまして冷凍すしを提供いたしました。

また、その後の農林水産省の試食会でも、県内事業者が開発中の冷凍ずしを当時の小泉大臣に試食、評価いただき、その様子が全国に報道されたことから、冷凍ずしにつきましては新たな市場開発につながる可能性があるものと期待しております。

県内の状況といたしましては、複数の事業者の方が冷凍のますずしを商品化したり、冷凍の握りずしについても商品開発が進んでおりまして、時間や場所の制約を超えて本県のすしの魅力を届ける、そして、何でもできることはやるという意味では、冷凍ずしの重要性はさらに高まるものと考えております。

今後、冷凍ずしの普及を通じて、そして、「寿司といえば、富山」のブランディング価値のさらなる向上につなげていくためには、委員御指摘のとおり、多くのすし店をはじめとしたづくり手、確かに見ていますと、実は結構ますずしが多いのですが、そうした多くの皆さんが冷凍ずしの可能性を理解することが重要です。このため、今後、県鮭商生活衛生同業組合や北陸すしアカデミーとも連携いたしまして、冷凍技術、商品開発、そして販路開拓の事例などについて、周知、理解促進に努めたいと思っております。

また、御提案のふるさと納税につきましても、実は、冷凍ずしは黒部市で1軒だけやっけていまして、聞いてみますと、何件か買っていたいているということでもありますので、今後、事業者や関係部局とも連携しまして、具体的にどういうことができるかを考えながら、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

嶋川委員 もちろん握りたてが一番おいしいと思います。ですが、いろいろなところでPRして、冷凍ずしもめちゃくちゃおいしい、それならば、本場で食べたらどうだろうというぐらいの一步進んだ研究開発を進めて、PRに努めていただきたいと思っています。

次に、デジタルマーケティングの推進についてであります。

高岡市のある公衆浴場で長年後継者問題に悩んでおられた店主の方の相談を受けて、私からも、様々な事業承継の御案内をしておりましたが、なかなか見つかりませんでした。たまたま同業者の方がこの問題をSNSのInstagramで発信しましたところ、東京在住の若者に刺さりまして、引継ぎが何と成功したと。先日、私も入りに行きましたけれども、常連さんに加え、新たな若いお客さんも来るようになったということで、体だけじゃなくて、心もほっと、温まりましたという話であります。

今や情報社会においては、SNSを利用している住民はボーダーレスに存在しています。フェイスブック、X、Instagram、T i k T o k など、単独だったり、複数にまたがったり、それぞれにネットの住民の方がおられる。どんなにいい施策を打ち出したとしても、届かなければ意味がなく、伝え方も重要であり、全庁的な広報の立て直しが必要ではないかと考えます。

そこで、県では、各部局が様々な媒体を活用し情報発信を行っておりますが、届きたい人に情報が伝わっていると認識しておられるのか、現状と課題を踏まえ、今後どのように取り組むのか、新田知事にお伺いをいたします。

新田知事 委員から、民間のSNSの有効活用例などの紹介を頂きました。

私どもは、県政の世論調査を毎年定期的に定点観測のようにやっておりますが、それによりますと、若年層であればあるほど、オープンで分かりやすい県政に対するニーズが高い傾向にあります。そういうことは分かっています。様々な情報があふれる現代において県政を身近に感じてもらうためには、若い世代をはじめとするターゲットに応じて、どのような媒体で情報

をどう届けるかが課題であると認識しています。

このため、富山県では、情報を「つくる」に3、「届ける」に6、「分析する」に1の広い意味でのコスト、コストもそうですし、また、労力をかけるということですが、「3・6・1」のサーロインの法則と言っておりますが、これを徹底しております。

これまでは、いい政策をつくれば、放っておいても伝わるだろうという過信もあったのですが、委員からも御指摘のように、決してそうではないと。やはりつくる努力、でもそれに値する届ける努力が必要だと。また、それがちゃんと届いたかどうか分析することも大切だと、そのようなことを、今、徹底し始めたところです。

具体的には、令和4年度からデジタルマーケティングに関する実践的な研修を開催し、昨年度からは生成AIの活用、また、SNSへの効果的な情報発信方法もカリキュラムに加えて、専門家にも入ってもらい、伴走支援も併用しています。こうしたことで職員の情報発信力の向上を図っているところです。

また、今年度、新たに県広報とやまに総合計画のコーナーを新しく設けましたが、7月号からは若年層向けに、その内容をInstagramでも配信することにしております。さらに新しい試みとしては、地域おこし協力隊の方を広報のために採用しまして、例えば、地域おこし協力隊員の活動あるいは移住者の状況を専門的に発信したり、あるいは、元アスリートの地域おこし協力隊の方にはスポーツに特化した発信もしていただいています。

このように、ターゲットと共に出し手もいろいろと今、工夫をしているところでございます。まだまだ委員から見たら満点とは言えないと思いますが、このような努力を続けているところでございます。

そうした中で、先月公表された全国自治体広報力ランキングで、本県はプレスリリースやＳＮＳなどを活用したバランスの取れた情報発信や高い波及力などが評価され、全国７位となったところであります。こういった評価もあるということで一応お耳に入れておきます。

今後も、ターゲットに応じた広報手法の検討、改善を行い、県民目線に立った分かりやすい広報、様々な情報があふれる中で、伝わる情報発信に取り組んでまいります。

嶋川委員 ７位にランクインしてきたということで、努力が形になる、数字で見えるというのは大変ありがたいと思っております。

今朝、たまたまですけれども、インスタグラムを見ておりましたら、県広報で受賞されたことも情報で入ってまいりました。やはりいろいろなところでサーロインの法則でやってはおりますが、いろいろな見方も必要だと、サーロインだけではなく、ヒレも必要ですし、いろいろな見方があっていいと思っております。

そのくらい、いろいろと多岐にわたっているというところがありますので、このほど、民間調査による幸福度ランキングについて、富山県が最下位と出ましたけれども、発信の仕方では結果は変わってきたのではないかと私は前向きに捉えております。

実は先日、落語家の林家たい平師匠と御一緒した際にこの話を直接させていただいたら、一生懸命取り組んでいて最下位になってしまったということは面白いと。これはお笑いの話にはおもしろい話だ。逆手に取っていかなくてはいけないというお話がありました。前向きなアドバイスをいただきました。

空港の名称においても同じだと私は思っております。個人的には、富山県民として「高山」という名前を空港に入れるのは少し抵抗があると思っています。

先日知事は、何でも盛り込んでしまうと寿限無空港になってしまうとおっしゃいましたが、私は逆手に取って、この際ですから、日本一長い空港名にしてもいいと思っています。なぜなら、富山県には日本一長い駅名が2つございます。御存じのように、新幹線では黒部宇奈月温泉駅、もう一つは富山地方鉄道の路面電車で、トヨタモビリティ富山Gスクエア五福前（五福末広町）駅という、言っているだけで通り過ぎるような駅名があります。

ですから、私から提案したい空港名というのは、「ブリ シロエビ ホタルイカ富山空港」ということで、しかも、ホタルイカの中に、ホタの「タ」、ルイカの「カ」で「タカ」、富山空港の富山の「山」と合わせて「タカ山」、それぞれの文字に丸を付けて強調もできて、「高山」も入っていると。通称タカ山空港で、こういうような思い切った発想で、日本一長い空港というのを名前でPRしたら大変注目を集めるとおもいますけれども、いかがでしょうか。

永森委員長 嶋川委員、通告されていない質問です。

嶋川委員 またの機会によろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続いてまいりたいと思います。教育の充実について3問、お伺いをしたいと思います。

現在、総合的な学習の時間において探究的な学びの充実が求められており、間もなく示されます学習指導要領の改訂においても、その方向性はさらに強まるものと考えております。

今から27年前に始まりました14歳の挑戦ですが、社会性や規範意識、将来の生き方など、掲げる理念は今でも大切だと思っております。

しかし、生徒指導、キャリア教育、学習指導要領が大きく変化した今だからこそ、体験中心から探究中心へと進化をさせ、次の時代の生きる力を育む取組へと再構築する時期に来ている

のではないかと考えております。全国的にも体験そのものではなく、体験を通じて地域の課題を考え、自らの生き方を探究する学びへと重心が移ってきております。

そこで、探究的な学びについて、小中高校を通じた体系的な位置づけとして、段階的に深化をさせていくなど、強化を図るべきと考えますが、広島教育長にお伺いいたします。

広島教育長 探究教育でございますけれども、県内の取組を御紹介させていただきますと、県内の中学校と高校の中には、生徒が互いの学校を行き来して探究活動で交流する学校がある、また、中学生が高校生の探究テーマに面白さを感じ、探究活動への関心を高めている事例があると聞いております。

こうした中ではございますが、連続的な探究の学びになっていないのではないかという指摘もあるということも認識しております。

このため、県教育委員会といたしましては、小中高校の探究的な学びを連続させるため、高校生が探究活動の成果を発表します、とやま探究フォーラムへ小中学校の児童生徒、また、教員の参加を促していきまするとともに、市町村教育委員会などに県内外の小中高連携の好事例を周知し、小中学校が連続した探究の学びが充実できるよう取り組んでいきたいと考えております。

御指摘のありました14歳の挑戦でございますが、これまで、職場体験活動を通して、たくましく生きる力を身につけることを目的に実施してまいりましたが、今後は、キャリア教育の充実に軸足を置いて実施したいと考えております。

まず、今後、各中学校に配布することとしておりますキャリア教育資料に、「自分を知る」との項目で14歳の挑戦を取り上げまして、自身のキャリア教育について探究的に考える学習として位置づけ、事業の目的、事前、事後の学習の内容、そうい

った見直しを進めていきたいと考えております。

嶋川委員 新たに探究中心のカリキュラムを組むというのではなく、これまでの取組を再構築するということで、ぜひ深化させていただきたいと考えております。

今、高校再編の議論が進められておりますけれども、高岡市では、探究的な学びの推進として、現在、各小中学校から、教員を一、二名ずつ派遣しまして、探究的な学び推進委員会を発足させ、県内市町村に先駆けて探究的な学びの取組を進めております。

そこで、県西部への設置を基本とする中高一貫教育校についてであります。探究的な学びの切れ目のない体系構築の観点から、小中学校における探究学習の強化に取り組む高岡市への設置が望ましいと考えますが、具体的な設置場所は、どのような点を考慮されるのか、広島教育長にお伺いをいたします。

広島教育長 新時代とやまハイスクール構想実施方針におきましては、探究活動により学術的な見識と豊かな感性を備え、これから社会を創造できる人材を育成するSTEAMにつきまして、継続的かつ計画的に学ぶ、併設型の中高一貫教育校を設置することとしております。

また、その設置場所につきましては、県西部を基本としまして、その具体的な設置については、他の新時代ハイスクールと同様、まず、中高一貫教育校の具体的な教育を描き、その提供に必要な施設設備を備えているかですとか、また、通学の利便性などの観点から、どの高校の施設設備を活用して設置することが最適かということについて、現在、協議検討を進めているというところでございます。

こうした中、委員から御紹介ありましたが、高岡市では、小中学校での探究的な学びの推進に向けて、今年度から推進モデル校の指定や学習内容の検討などを進めておられると承知して

おります。また、国におきましても、地域学習指導要領の改訂に向けた検討の中で、小・中・高と継続的な質の高い探究的な学びが不可欠とされており、中高一貫教育校を含め、新時代ハイスクールの教育内容を具体化していく上で重要な視点であると認識しております。

こうしたことも踏まえまして、構想検討会議において、教育内容の具体化などを鋭意、検討を進めまして、第１期設置方針の案と合わせまして、第２期で設置を目指す中高一貫教育校の設置場所や学校規模の目安についてお示しできればと考えております。

嶋川委員 高岡市では、小中学校の先生方も探究的な学びを一生懸命、先生御自身も進めているということを、また含みおきいただきたいと思います。

そして、最後の質問になりますけれども、教育現場において主役は生徒であるということは、もちろん言うまでもありません。ただ、生徒を主役にするための運営をしている主体は、先生方ではなかろうかと思っております。思いだけではなかなか続けられないと。

今、高校の再編の議論等を進められておりますけれども、教員の給与をはじめとしました処遇面の議論というのは、実際に行われているのでしょうか。

本県が教育県富山であり続けるためには優秀な教員の確保が不可欠でありまして、責任と誇りを持って職務に取り組める処遇を整える上でも、給与水準も、ぜひ全国トップレベルに引き上げていくという必要があると考えますが、広島教育長にお伺いいたします。

広島教育長 近年、教員採用選考検査の倍率が全国的に低下傾向にある中、優秀な教育人材の確保は喫緊の課題となっております。

県では、これまでも教職員給与の改善や必要な財政措置について、国に要望してきたところでございます。

こうした中、国におきましては、昨年6月に教職調整額を令和12年度までに段階的に10%引き上げるといったような給特法の改正が行われ、本県でも、今、これに従って、順次、教職調整額を引き上げている状況でございます。

一方、地方公務員の給与そのものにつきましては、地方公務員法で国や民間との均衡を考慮して定めることが原則とされておりまして、こうした観点から、人事委員会勧告を踏まえて改定されているのが現状でございます。

また、教員の給与の財源ですけれども、これは全国的に標準的な給与単価を用いて地方交付税措置等がなされております。もし、県独自に給与水準を上げる場合には、それに必要な財源をどう確保するか、教員全体で8,000人以上の方々がおられますので、こうしたところも踏まえて、それなりの慎重な検討が必要であろうと思っております。

県教育委員会としては、優秀な人材を継続的に確保していくために、県立学校における働き方改革推進プランに基づきまして、業務改善を進めますとともに、例えば、ペーパーティーチャー向け講習会、UIJターンを希望する現職教員を対象にした冬選考の実施など、人材確保を一体的に進めてまいります。

また、教員という仕事が今後AIには代替されてしまうものでは決してなく、責任と誇りを持って取り組めるプロフェッショナルなものであるということを改めて社会に訴えていく必要がある、そして、処遇の改善というものにつながれば、これは全国的にいいことになると思っているところでございます。

嶋川委員 ぜひ、処遇の改善も含めて検討いただきたいと思います。お示しするのはどうかと思ったのですが、全国的に見たランキングを出しているホームページもあつたりします。令和5

年の数字にはなりますが、総務省が地方公務員給与実態調査結果を出しておりまして、月額平均給与で全国ランキングをしております。これによりますと高校の先生で、富山県はワースト3位になっていると。小中学校の先生では、ワースト3位にまた入っている状況もあります。これは年収レベルで見るとまた違ったりもしますし、先ほどおっしゃいましたように、いろいろな給与体系があるという中で、地域手当で差が出ていると。

一概には言えないですけども、ぜひ、高校再編の議論をしている中で、先生方にも処遇の改善をぜひお願いしたいと思っています。

最後は、医療、福祉の向上について、お伺いします。

今回の知事提案理由の中に、医療的ケア児とその家族の支援体制の在り方について検討を進めるとありました。引き続き、身近な地域における医療サービスの体制確保や充実に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、医療的ケア児等実態調査の結果をどう認識し、今後の医療的ケア児等に係る支援策について、どのように検討を進めるのか、滑川厚生部長にお伺いします。

滑川厚生部長 御紹介のありました医療的ケア児等実態調査につきましては、生活状況や支援ニーズを把握しまして、今後の取組の参考とするために、在宅の医療的ケア児と、その家族を対象に実施したところでございます。市町村や医療機関等を通じまして調査票を配付しまして、医療的ケアの状況をはじめ、介護者、在宅生活、災害対策、また、相談先や情報収集の状況などについて、約120人の方々から回答いただいたところでございます。

現在、詳細については分析を進めているところですが、例えば短期入所につきましては、希望者の約7割以上の方が「希望どおりに利用できている」または「おおむね希望どおり

に利用できている」といった回答でありました。一方で、「希望どおりにならない」と回答された方の背景、要因といたしましては、「ケアに不安がある」、「利用できる施設が近くにならない」といった意見が見られたところです。

委員から御指摘がありましたとおり、身近な地域におけます医療サービスの体制確保は必要だと考えておりまして、引き続き、医療従事者を対象としました研修会などによりまして、人材の育成や確保を図ってまいるとともに、今年度は、新たに在宅で介護する家族等の負担を軽減するために、既存の訪問介護は最大1時間半ですが、これに加えて最大2時間半を支援する、合計で最大4時間のレスパイトが可能になるモデル事業を先般開始したところです。

アンケートの調査結果につきましては、今後、小児科医など関係者による協議の場において検証を進めまして、いただいた御意見等も踏まえまして、県内の医療的ケア児に対する支援の在り方の検討を進めてまいりたいと考えております。

嶋川委員 アンケートをされて、7割の方が希望どおりに利用しておられるということでありました。3割の皆さんのお声にも、ぜひ寄り添っていただきたいと思いますと思っております。

高岡市では、いよいよレスパイト入院に向けた体制整備にも取りかかっていると伺っておりますので、また御支援、よろしくお願いします。

最後になります。

私事ではありますが、このほど夫婦で研修を受けまして、里親制度に登録させていただきました。近年、里親世帯数は増加傾向にあります。ここ3年の新規の里親の登録者数を見ますと、9件、8件と推移しまして、今回、何と19件の新規の見込みがあるということで、里子さんの受入れ環境の整備が進んでいるものと認識しております。

先日受けましたスキルアップ研修におきましては、近年、虐待や発達障害など、複雑な背景を抱える子供が増加しているという実態が明らかになってまいりました。里子を迎え入れて養育していく世帯にとっては、負担がとても大きいと考えます。

社会的養育を推進するため、子供が抱える問題の複雑化に伴う里親家庭への継続的な支援が必要と考えますが、どのように取り組まれるのか、式庄こども家庭支援監にお伺いいたします。

式庄こども家庭支援監 虐待や発達障害など、複雑な背景を抱えている子供の養育は里親家庭の負担が大きいことから、手厚くサポートして継続的に支援を行っていく必要があると考えております。

そのため、児童相談所におきましては、子供の養育に対する心理的な負担の軽減を図るため、児童福祉司と児童心理司とが、委託しております全ての里親家庭を定期的に訪問しまして子供との関わり方について助言するなど、心理面でのサポートを行い、丁寧に支援をしております。その上で、虐待を受けるなど、複雑な問題を抱える子供と里親との愛着関係の形成を支援するために、必要に応じて保護者を支援するためのプログラムを実施していくということにしております。

このほか、日本赤十字社富山県支部に里親支援業務を委託しまして、里親の養育スキルの向上のため、発達障害等を専門とする講師を招いて、発達や心理面の課題を抱えている子供への対応等について研修を開催しております。こちらの研修に、先月、委員にも御参加を頂きました。ありがとうございました。

こうしたほか、子供の理解を深めるとともに、養育の経験を積むこともできる機会として、児童養護施設に入所中の子供を里親家庭に短期間受け入れて家庭生活を体験するふれあいフォスター事業や、里親同士の相互交流の場として養育に関する悩みを共有して、互いにアドバイスし合える里親サロンを実施し

ております。

今後とも、複雑な背景を抱える子供を含む社会的養育を必要といたします子供が、里親家庭において安心して過ごせますよう、日本赤十字社富山県支部と連携をしまして、子供を受け入れる里親家庭への継続的な支援に努めてまいります。

嶋川委員 自ら触れ合ってみて思うのは、本当に社会全体で養育していかないといけない、養護していかないといけないと思っています。

引き続き、私も子供たちの未来の笑顔を守っていきたいと思っています。

永森委員長 嶋川委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は1時に開会いたします。

午前11時59分休憩